

政令番号340 ビフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	9.2E+1			92.0		3.0E+3	3,000.0	3,092.0
8	茨城県	1.5E+1			15.0		2.8E+3	2,761.8	2,776.8
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.1E+2			107.6				107.6
13	東京都								
14	神奈川県	9.8E+0			9.8				9.8
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	7.0E-1			0.7		2.0E+3	2,010.0	2,010.7
24	三重県						2.8E+2	280.0	280.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						1.6E+5	160,000.0	160,000.0
28	兵庫県						1.1E+2	110.5	110.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.1E+2			207.9		1.9E+3	1,880.0	2,087.9
34	広島県								
35	山口県	4.4E+0			4.4				4.4
36	徳島県								
37	香川県						1.4E+3	1,360.0	1,360.0
38	愛媛県						4.3E+3	4,300.0	4,300.0
39	高知県								
40	福岡県	1.3E+2			132.0				132.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.7E+2			569.4		1.8E+5	176,802.3	177,371.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。